



株式会社 ポプラ  
2022年4月15日

## プラスチック資源循環促進法施行に伴う対応について

～2030年に向けてSDGsの取り組みを強化～

株式会社ポプラではプラスチック資源循環促進法施行に伴い、2030年度に向けた実行計画として特定プラスチックを2018年度対比で削減変化率50%の目標を掲げ、持続可能な社会実現に向けたプラスチック使用削減の取り組みをしてまいります。

### 【取り組み内容】

#### 1. 環境配慮型素材へ変更

##### ① カトラリー（スプーン・フォーク・先割れスプーン）

2022年7月より順次スプーンについてはコーヒー豆カスを活用したバイオマスプラスチックへ変更します。フォークについても在庫が無くなり次第スプーンと同様のバイオマスプラスチックへ変更します。

また、先割れスプーンにつきましては在庫がなくなりしだい配布を中止します。



##### ② マドラー

2022年7月より使い捨てのプラスチック製より木製へ順次変更します。

##### ③ ストロー

2020年1月よりバイオマス配合のストローへと変更しております。

#### 2. プラスチック削減の啓蒙活動

##### ① 店内での啓蒙ポスターの設置

##### ② レジ画面でのCM放送

##### ③ 店内放送での削減の協力をお願い



また、当社では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギー「自家消費型太陽光発電システム」を設置し、使用電力の一部を太陽光発電に切り替えております。



本件に関するお問い合わせ先  
株式会社ポプラ  
082-837-3500